

今年の6月から7月までの2か月間に、政策経営室が取り組んだことをご紹介します

## 庁



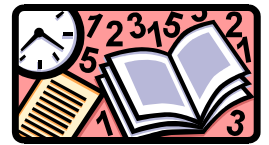
議設置規程の改正。市役所が何か重要な物事を決めるときには、必ず「庁議」という機関で話し合いをします。しかし、これまで、市民はもちろん、職場を共にしている職員からさえも、「**政策決定の過程が不透明**」との声が上がっていました。「庁議」で話し合われた内容が公表されていなかったり、本来であれば「庁議」に諮ることが望ましいと思われる事柄が、庁議を経ることなく決定されるケースがあったからです。誰でもそうですが、「**なぜ?」「どうして?」が解消されなければ、市民は納得できないし、職員も、「了解! 任せてください!!」という気持ちにはなりにくいものです。**そこで、今年の6月1日に「庁議設置規程」という規則を改正しました。

## 改

正の目玉のひとつは、市長を議長とする「政策会議」(最高意思決定機関)のすぐ下に「**経営戦略会議**」を**新設**したことです。これは、効率的な話し合いと、迅速な意思決定ができるよう、助役を議長にし、政策経営室と行政管理部の管理職だけを構成員とした会議です。「経営戦略会議」として、どうしても市長を含めた議論が必要と判断した場合には、「政策会議」を開きます。

## 情

報公開も目玉のひとつです。政策会議も、経営戦略会議も、「**誰が何を発言したか**」が**はっきりとわかるかたちで会議録を庁内公開**することにしました。会議資料を事前に配布すること、会議終了時刻を予め決めて時間を無駄にしないことなども、庁議の運営ルールとして決めました。今後は、職員による傍聴、市民への会議録公表などのルールづくりが課題です。



## も

うひとつの目玉は、「**部門経営会議**」を**設定**したことです。そのねらいをひとこと言えば、「**各部長は、もっと自分の仕事に責任をもってください**」ということです。これまで、複数の部に関する施策や事業の調整をする必要があるときは、その調整を企画部門(今の政策経営室や行政管理部企画課にあたる部門)に委ねる慣習がありました。きつい言い方をすれば、調整をする責任を企画部門に押しつけてきたとも言えます。企画部門もそれが自分たちの仕事だと思いこんできました。各部を信頼して仕事を任せるとをためらってきたわけです。その施策や事業の専門部署が、専門ではない部署に調整を依存しては、迅速な決定、実行ができません。ですから、複数の部で調整が必要な場合は、関係する部のうち、いずれかの部長が責任者となって、部長同士で話し合う場として「部門経営会議」を設置してもらいルールをつくりました。これは「**庁内分権**」という**考え方**に基づくルールです。**これからは仕事を「やらせる」のではなく、信頼して「任せる」。**そういう組織文化を根付かせていきたいと思っています。



## オ

ンタイム。これは庁内のお知らせ放送の愛称です。次号では、この「オンタイム」にまつわるヨモヤマ話をご紹介します。